

## 2017年度事業計画(2017年4月1日～2018年3月31日)

アジア各国の生命保険関係者を招いて開催する東京セミナーは、モンゴルやウズベキスタンなどの新興国からの参加者も増え、定員40名を大幅に超える応募を毎回得ている。また、海外現地セミナーも年2ないし3回のペースで継続しており、毎回多くの関係者に参加頂いている。国内外のセミナーに加え、現地の生命保険会社や監督官庁等への表敬訪問などの地道な活動により、アジア各国における財団の知名度はさらに高まっている。

国内においても、保険フォーラムや寄付講座、さらには奨学事業を通して財団の名は着実に普及してきているので、今後もこれらの活動を継続して行きたい。

2017年度は、財団創立50周年の記念すべき年であり、10月25日と26日の両日にJA共済ビルカンファレンスホールにて「OLIS創立50周年記念生命保険シンポジウム」を開催する計画である。シンポジウムには、アジア各国の生保、協会、官公庁から生命保険関係者200名程度を招き、生命保険事業の過去50年間の歩みを振り返り、今後の生命保険の更なる発展を考える機会とすべく準備を進めて行きたい。

### (1) 研修事業

#### ① アジア諸国・地域での海外現地セミナー

海外現地セミナーについては、50周年記念シンポジウムの開催を考慮して、タイ(バンコク)またはインドネシア(ジャカルタ)のどちらか1か国での開催を基本とする。

ただしスケジュールが許せば台湾(台北)での追加開催も検討する。

#### ② 国内セミナー

東京セミナーは、春1回開催する。

セミナー名	開催時期	募集人数
OLIS 2017 Spring	2017年5月25日～30日	40名

テーマは「生命保険の販売と顧客保護」で、販売チャネルや顧客サービスに応じた顧客保護について、各分野の専門家に講義してもらう。

#### ③ OLIS 創立50周年記念シンポジウム

財団の設立目的に従い、アジア諸国の生命保険事業の振興に貢献する講演や議論を内容とし、これまで財団の事業を支えていただいた参加者の方々に有益なシンポジウムを開催する。同時に、シンポジウムを通して、参加者の方々に今後財団が開催するセミナーへの参加意欲を高めていただく。

(概要)

名称: OLIS 創立50周年記念生命保険シンポジウム～生命保険の更なる発展～

日程: 2017年10月25日(水)、26日(木)

会場: JA共済ビルカンファレンスホール(千代田区平河町)

参加者: アジア各国の生命保険関係者(生保、協会、官公庁) 約200名

④ セミナー参加者への渡航費支援

セミナーに職員の派遣を希望しながら渡航費用の負担が困難な機関のために、費用を支援する「セミナー等参加渡航費の支援制度」は、途上国からの参加希望に応えるよう継続して実施する。

(2) 教育振興事業

① 生命保険寄附講座

プルデンシャル生命及びジブラルタ生命の協賛を仰いでいる慶應義塾大学の寄附講座「OLIS-プルデンシャル・ジブラルタ 生命保険寄附講座」は、4月より8年目(3年講座期間の第3ターム2年目)を開講する。

また、2014年度から開設している中央大学理工学部の寄附講座も4月より4年目(3年講座期間の第2ターム1年目)を開講する。

② 保険フォーラム

各大学に認知され開催要望が増えていることから、2017年度においても北海道大学、東京大学、早稲田大学、東京女子大学(予定)の4大学で開催する。

(3) 奨学制度

① タイ生命保険協会奨学制度

前年度と同規模で「タイ生命保険協会奨学制度」に継続して協賛し、奨学金を給費する。

② 東日本大震災被災学生奨学金

震災による被災が原因で経済的に困窮し修学継続が困難となった優秀な学生に対して前年度給費した奨学金を継続することとし、新規募集は行わない。

(4) 広報・出版事業

① 論文・書籍・情報の翻訳、紹介

毎年、アジア諸国・地域の生命保険事業の発展に有益と思われる論文・書籍・データを翻訳して提供している。2017年度は、現在対象書籍を選定中である。

② 財団紹介パンフレットの更新

財団の事業活動や実績などを広く知ってもらうためのパンフレット「INFINITY」(日本語版、英語版)について、直近の事業活動状況を反映させた更新版を作成する。

③ ホームページの活用

アジア諸国・地域と相互に活発な情報交換ができるホームページ構築に 2017 年度も引き続き努める。

④ 「日本の生保事情」の発信

日本の生命保険事情をアジア各国に知ってもらい、自国の生命保険事業振興の参考としてもらうため、「日本の生保事情」を財団ホームページに引き続き掲載する。

(5) 運営委員会の継続設置

財団の事業活動や創設 50 周年記念事業について検討をする目的で、財団理事長の諮問委員会として運営委員会を継続設置する。

(6) 管理部門

超低金利が続き運用収益が漸減する環境下にあるため、管理部門のさらなる経費節減に努める。